



【発信日】 令和6年3月26日

【問い合わせ先】

結とびあ（1階 1番窓口）

健幸福祉部福祉課 担当：笠松、石田

電話 0779-64-5142

### ～重い障がいがある方も参加できる社会を目指して～ (福祉タクシー利用料金助成事業の拡充について)

重度の障がいがある方の移動手段を確保することを目的として福祉タクシー利用料金助成事業を実施しているところですが、令和6年度からその内容を拡充いたします。

つきましては、このことについて周知にご協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 事業内容

自動車が運転できない方であり、かつ、下記の手帳を所持している方を対象にタクシー利用料金の助成を行う。

- (1) 身体障害者手帳の1級また2級の所持者
- (2) 療育手帳のA1またはA2の所持者
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の1級または2級の所持者

#### 2 拡充の内容

##### ①乗車券1枚あたりの助成額

【拡充前（～R6.3月）】 初乗り運賃 ※1乗車につき1枚のみ使用が可能

【拡充後（R6.4月～）】 500円 ※1乗車につき複数枚の使用が可能

##### ②乗車券の発行枚数

【拡充前（～R6.3月）】 最大24枚

【拡充後（R6.4月～）】 一律60枚

#### 3 拡充内容の詳細について

別添のチラシをご覧ください。

#### 4 問合せ先・申請先

大野市福祉課 64-5142

大野市  
ホームページ



# 福祉タクシー利用料金助成の 拡充のお知らせ

## 【令和6年4月～】

自動車を運転することができない重度の障がいをお持ちの方  
に対してタクシー利用料金を助成しているところですが、  
令和6年4月から助成の内容を下記のとおり拡充しますので、  
お知らせいたします。

大野市  
ホームページ



### (1) 拡充内容について

#### ①乗車券1枚あたりの助成額

【拡充前（～R6.3月）】	初乗り運賃	※1乗車につき1枚のみ使用が可能
【拡充後（R6.4月～）】	500円	※1乗車につき複数枚の使用が可能



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

#### ②乗車券の発行枚数

【拡充前（～R6.3月）】	最大24枚
【拡充後（R6.4月～）】	一律60枚



### (2) 拡充内容のポイント

#### ①乗車券1枚あたりの助成額について

- 拡充前は乗車券1枚あたりの助成額を初乗り運賃の額としていましたが、**拡充後は1枚あたり500円に変更し、1乗車につき複数枚を使用することができるようになります。**
- それによりこれまでは1乗車につき1枚しか乗車券を使えませんでした**が、拡充後は複数枚使えるようになったことで、1乗車あたりのタクシー料金の負担がより軽減されます。**

#### ②乗車券の交付枚数について

- 拡充前は年間で最大24枚の乗車券の交付であり、申請の時期により交付する枚数が異なりましたが（例えば4月に申請の場合は24枚を交付、5月に申請の場合は22枚を交付）、**拡充後はどの月に申請をしても一律60枚を交付します。**

3 すべての人に  
健康と福祉を



<問合先>  
大野市天神町1-1  
1番窓口  
大野市福祉課  
0779-64-5142